

産学民官の連携に関する調査

研究分担者	菅磨志保（関西大学社会安全学部 准教授）
研究協力者	坪井塑太郎（人と防災未来センター リサーチフェロー）
研究協力者	山本千恵（（一財）ダイバーシティ研究所 副代表理事）
研究協力者	田村太郎（（一財）ダイバーシティ研究所 代表理事）
研究協力者	浦野 愛（（認活）レスキューストックヤード 常務理事）
研究協力者	園崎秀治（（特活）JV0AD シニア・コンサルタント）

研究要旨：

本研究分担班では、災害時要配慮者を支援対象としながらも、保健医療調整本部との接点が薄かった [1] 民間の多様な主体の連携に基づく支援体制や [2] 福祉系専門職による支援体制の実態を把握すると共に、従来の被災者支援制度の限界を補完する試みとして注目されている [3] 災害ケースマネジメント(DCM)の可能性と課題を検討した。調査は感染症拡大防止の観点から、現地調査の一部をオンライン化したり、社会統計・支援活動記録等の資料分析等の手法も導入して実施した。特に GIS による空間分析は DCM の諸側面を「面で」把握することを可能にし、従前の備えや応急対応から復興支援への移行過程に必要な支援に関する有用な知見が得られた。今後は [3] に関する調査結果等の再分析を通じて、被害と支援需要に影響を与える要素を抽出し、事前の支援需要推計の検討につなぎたい。

A. 研究目的

災害時は、日常的に保健・医療・福祉サービスを受けている人達だけでなく、被災により、または劣悪な環境の被災生活によって、新たに要援護状態に陥る人たちが急増する。こうした人達を発見し、支援につないでいくためには、保健医療分野に限定せず、分野やセクターを超えた連携が必要になる。

本研究分担班では、災害時に要援護状態に陥る人達を支援対象としながらも、災害救助法の枠組の外で構築されてきた（保健医療調整本部との接点が薄かった） [1] 民間の多様な主体の連携に基づく支援体制や [2] 福祉系専門職の応援派遣体制の実態を把握するとともに、従来の被災者支援制度の限界を補完する試みとして近年注目されている [3] 「災害ケースマネジメント（DCM）」の考え方に基づく被災者支援体制の可能性と課題を検討し、中長期的な視点から、多様な主体の連携に基

づく効果的な被災者支援体制の在り方を明らかにすることを目指してきた。

2019 年度に実施した研究課題 [1] [2] に関する調査では、関係機関からの情報収集や質問紙調査を通じて、支援体制が構築されてきた経緯とその全体像を把握することを試みた。その結果、東日本大震災以降、官民が災害情報を共有しながら被災者を支援する連携体制が整えられてきたこと、また災害福祉支援の分野では、多様な専門職が個別に応援派遣体制を構築してきたこと等が把握されたが、同時にこれらの活動や体制は、災害救助法の枠の外で、要請ではなく支援団体独自の判断に基づいて行われているケースが多く、保健・医療分野の救援活動と十分な連携・調整が取られていないことが課題として把握された。

研究課題 [3] では、専門家からの情報収集および先行事例の調査を行った。その結果、

DCM を実際に進めていくためには、①従前の人口構成に基づく支援需要の推計と地域資源を踏まえたニーズアセスメントを行っておくこと、②災害後は面的にニーズを把握すること、③世帯単位で支援内容を管理する手法を確立させることなどが課題として把握された。

2020 年度調査では、これらの課題を掘り下げる形で、また調査の視点も、支援体制全体の把握から市町村の被災現場に移し、被害の実態・生じた支援需要・支援需要に対する対応がどのように行われたのか、その一連のメカニズムとプロセスを明らかにすることを目指した。またその際、被害や支援需要がどのように配置されているのかを地理空間上で把握することも試みた(それぞれの調査概要は、次節で述べる)。

なお、2020 年度調査の多くは、市町村域を対象に設定して実施したが、市町村レベルのメカニズムを明らかにすることで、市町村支援を行う都道府県域の保健医療支援体制づくりにも有用な知見を提供することも念頭において実施した。

B. 研究方法

2020 年度は Covid-19 の感染拡大の影響を受け、現地調査の実施に大きな制約がかかったため、当初の計画を一部変更し、オンライン調査の手法を導入したり、社会統計・支援活動記録等の二次資料分析の手法を導入するなどして、調査目的の達成に努めた。

以下、今年度実施した 3 つの主要な調査事例の概要と研究方法について述べる。

1. 大阪府北部地震における茨木市の災害脆弱性と建物被害、支援需要の発生と対応状況に関する地理空間分析(研究課題 [1])

2018 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震では、最大震度が 6 弱であったため、大規模な建物倒壊は生じなかった。しかし、屋根瓦の損壊を中心とする一部損壊の被害は 5 万

件以上に達した。避難所は早期に解消されたが、一部損壊家屋への公的支援は薄く、在宅避難者の支援需要の把握と対応が課題となった。

これらの課題に対し茨木市の社会福祉協議会(社協)では、開設した災害ボランティアセンター(VC)において、屋根にブルーシートを張る技術を持つ NPO との連携体制を構築し、潜在的ニーズを把握するローラー調査、福祉専門職による生活実態調査の支援等も行ってきた。また茨木市社協では、災害前から概ね小学校区の範囲ごとに担当者を置いて地域福祉活動事業を実施しており、従前の地域状況を踏まえた災害支援の調整も行っていった。

当初は、自治会等の住民組織を対象に、専門的スキルを提供した NPO、社協の災害 VC、住民組織が、被災現場でどのように連携しながら具体的なニーズに対応していたのかを把握する訪問聴取調査を予定していた。しかし、感染症拡大により現地調査が困難になったため、関係機関から被害や支援需要に関する記録等の収集に力を入れ、これらの資料を中心に分析を行った。

具体的には、茨木市域全体の中で、①どんな建物被害が・どこで発生していたのか、②どのような支援需要がいつ・どの地域で・どのくらい発生していたのか、これらを把握することと併せて、③こうした被害と支援需要の発生に影響を与えられられる地域社会の人口構造(高齢化率・単身世帯率・持ち家率等)を災害脆弱性変数とし、①②の変数との関係を地理情報システム(GIS: Geographic Information System)により分析した。

分析に使った資料の変数化と分析手続きは、以下の通り。

①建物被害データ: 茨木市総務部危機管理課の協力により「罹災台帳」から被災建物の位置・築年数・構造等に関する情報の提供を受けた。データの提供に際しては、茨木市に利用目的・範囲等を記した依頼文書を

提出し、許可を得た後、個人が特定できない形に処理してもらった上で、受け取った。

②支援依頼に関するデータ：茨木市社協の協力を得て災害 VC の支援依頼と支援活動の記録から、支援依頼が出された年月日・住所、支援依頼内容（a ブルーシート張り／b 屋内片づけ／c 屋外の廃棄物撤去／d その他）、支援活動に必要な人数などに関する情報の提供を受けた（発災から約 5 か月間の支援依頼 2,192 件分）。またデータの授受に際しては、①同様の手続きを、茨木市社協との間で交わした。

③災害脆弱性の指標となる高齢化率・単身世帯率等の変数：2015 年国勢調査の小地域集計結果と 5 次メッシュデータ (250mMESH) を用いて作成した。

分析に際しては、①②は住所情報を緯度経度情報に変換した後、統計処理（町丁目単位の世帯数を母数とした被害率・支援需要率等）を行い、③の災害脆弱性変数と共に、GIS を使って空間統計分析を行った。

2. 令和 2 年 7 月豪雨災害・熊本県人吉市・八代市坂本町における被災者生活実態調査：「災害ケースマネジメント」につながるアセスメント調査の可能性と課題（研究課題 [2] [3]）

2020 年 7 月 3～8 日、活発に活動する梅雨前線が、西日本から東日本にかけて停滞し、各地で記録的な大雨を降らせた。特に熊本県南部・球磨川流域の人吉市・八代市では 10m 近い浸水が発生した。

本調査では、他地域と比べて被害規模が大きく、長期の避難生活が予想される人吉市・八代市を対象に、生活再建支援施策の立案や、地域支え合いセンターによる支援活動に必要な基礎的データの収集を目的とする被災者生活実態調査を行った。

具体的には、人吉市と八代市からの委託調査という形で、「災害ケースマネジメント」の考え方に基づく世帯別の生活課題の把握と

それらの積み上げによって支援の総量を算出するための調査票（表 3：アセスメントシート）を作成し、主に在宅避難者を対象にした調査を実施した。また、実施に際しては、関西大学社会安全学部研究倫理委員会の倫理審査を受け「承認」の回答を得ていることも付記しておく（審査番号：20-009）。

ここで本調査が基づいている「災害ケースマネジメント」の考え方と、この考え方に基づく調査の方法について解説を行っておく。

現行の被災者支援は、避難所への収容を中心としており、支援内容も住家被害判定のみに基づいて決められているため、家屋被害がない「被災による生活状況の変化に伴う問題」の解決につながり難いことが問題視されてきた。「災害ケースマネジメント」は、こうした問題を乗り越える試みとして、東日本大震災後、自治体と NPO が連携して、各種福祉サービスと被災者支援を組み合わせ、個々の被災者ニーズ（ケース）に対応した実践から生まれた手法であり、近年、特に生活再建期の支援方策として被災自治体に取り入れられるようになってきている。

「災害ケースマネジメント」では、住戸の再建状況を中心とした住まいの支援ニーズの多寡と、健康や就業状況の変化など生活の支援ニーズの多寡という 2 つの指標を設定し、この 2 つを軸とする下の図 1 のような 4 象限

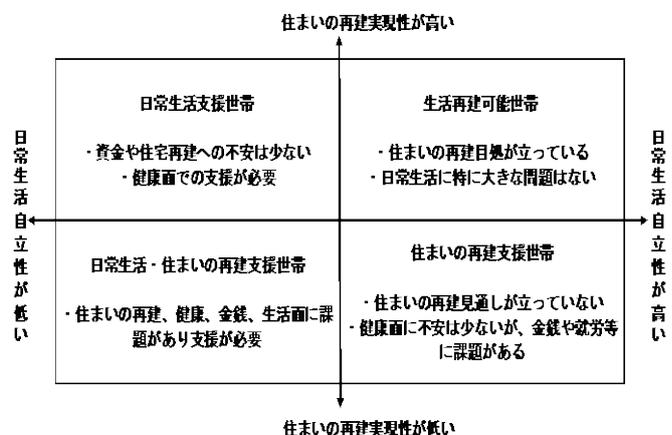


図 1：住まいの再建と生活再建の二軸で分類した災害ケースマネジメントの概念

(住まい・生活支援いづれも支援が必要/いづれかの支援が必要/いづれの支援も不要)に、調査対象世帯を分類することで、効率的かつ抜け漏れのない世帯毎の支援計画づくりにつなげることをねらいとしている。

本調査では、世帯単位的生活実態の把握を通じて、生活再建期に必要な支援の総量を把握することを目的としていたため(【資料5】参照)、被災者の生活課題が避難所等での「生活の維持」から仮設住宅等での「生活の再建」に移行する発災後2~3か月の時期(9/5-10/31の期間の土日を中心とする18日間)に、ソーシャルワークの知識等を有する調査員・サポート調査員の協力を得て構造化面接調査の方法で実施した。

調査は、被災世帯からの申請のみでは把握できない世帯のニーズを把握するため、方法論として「アウトリーチ」で行うことが求められるが、感染症拡大の影響を受け、調査員の確保や訪問調査に限界があったため、オンライン入力などの方法も併用して実施した。

調査の対象と方法、調査票(アセスメントシート)の主な内容を表1と2に示す。

表1：調査の対象と方法

調査対象	・人吉市:8月末時点の罹災証明半壊以上の世帯2,190世帯(*1)(人吉市人口:4,388人) ・八代市坂本町:当該地区の全世帯1,505世帯(*2)(八代市人口:3,202人)
調査方法 (右記①②③の方法で実施)	①調査対象者本人が、タブレット等の端末から質問紙と同一の入力フォームを経由して電磁機的記録により記入 ②必要に応じて、調査員がフォームへの入力を支援 ③調査員が訪問し、質問紙を使って面接調査を行った後、電磁機的記録により記録

(*1) 調査実施過程で変更が加わった。詳細は調査結果(Cの2.)を参照

(*2) 世帯・人口は2015年国勢調査より

表2：調査票(アセスメントシート)の内容

1. 世帯情報	住所,世帯構成,要援護情報(介護,障害,子ども,外国人等)
2. 家屋情報	家屋種・築年数,被災状況,り災証明,今後の意向
3. 避難情報	避難時期,方法,避難先,今後の見通し
4. 健康情報	被災前,発災直後,現在,通院・介護ケアの状況,今後の方針
5. 生活情報	収入,移動,買い物,通勤・通学,食事
6. 支援情報	情報入手方法,支援履歴,相談相手,不安,今後の見通し

3. 鳥取県中部地震における鳥取県版「災害ケースマネジメント」事業の検証に向けた調査：条例に基づく支援制度を利用した生活再建プロセスの把握(研究課題[3])

2016年10月21日に発生した鳥取県中部地震は、最大震度が6弱であり、15,000件以上の一部損壊の家屋被害が発生した。鳥取県は、2000年の鳥取県西部地震後に創設した住宅再建支援に関する条例を適用し、一部損壊でも修繕費用を支給することを決定した。さらに鳥取県は、地震から2年後に、防災と危機管理に関する条例に生活復興事業を推進する体制を整備することを追加した。これにより、家屋の改修だけでなく、生活・福祉に関わる問題にもワンストップで被災者に対応する体制が整えられることになり、全国で初めて「災害ケースマネジメント(DCM)」が条例化された事例となった(【資料8】参照)。

本調査は、この鳥取県版DCMの運営を鳥取県から受託している(公財)とっとり県民活動活性化センター・震災復興活動支援センター(以下センター)からの依頼を受ける形で、DCMの検証事業(5年を迎える2022年に実施予定)の準備作業として実施した。

まず、支援活動記録(「生活復興プラン」等)に基づいて、全支援対象140世帯の属性・支援内容を分類・整理し、その結果の一部を地理空間上で可視化した。また支援対象世帯を前述の図1の概念図に基づいて4つに類型

化し、各類型の中で典型的な事例を抽出して受けた支援に関する聴取調査を行った。

但し、感染症拡大の影響を受け、鳥取県に移動して訪問調査を行うことが難しくなったため、支援活動記録を利用した二次資料分析を中心に据えて行った。また、DCM 利用者への訪問調査も、調査票をセンター職員に託けて実施してもらい、許可が得られた世帯において、オンラインで参加させてもらった。

なお、本調査は、震災復興活動支援センターと共同で実施し、分担研究班はデータの分析を主に担当した。データの利用に際しては、センターに利用目的・範囲等を記した依頼文書を提出し、許可を得た後、個人が特定できない形に処理をしてもらった上で、受け取った。分析に用いた主なデータとその分析の手続きは、次の通りである。

①支援活動記録を使った地理空間分析：

- ・センター職員に「生活復興プラン」等の支援活動記録に基づいて、全支援対象 140 世帯の属性情報（世帯員数・世帯員の年齢・建物被害の状況・支援に至った経緯・支援内容等）をカテゴリカルデータに分類し、さらに個人を特定できないように処理をした（氏名を削除して ID を付した）データを Excel に入力してもらった。
- ・他の災害事例との比較を可能にするために前述の 2. の調査で提示した図 1（災害ケースマネジメントに基づく世帯分類）と同じ枠組を使って、センター職員に、支援内容/支援コストの観点から、支援対象 140 世帯を 4 段階で評価してもらい、その結果を 4 象限に分類した（【資料 12】参照）。
- ・これら対象世帯の諸属性や支援/コストの評価結果などの変数を、GIS を使って空間統計分析を行った。

②復興支援過程の分析：

- ・上記①で、支援内容/コストの観点から 4 つに分類した世帯類型の中で、比較的支援コストが高かった 2 つの類型から、典型的な事例を抽出し、その中で調査への協力を承

諾してくれた数世帯に対して、「いつ・どのような支援を受け・その結果どうなったのか」という事実関係と、それらの支援に対する主観的な評価について聴取した。

- ・聴取調査に際しては、事前に支援活動記録等に基づいて世帯の生活再建過程に関する「事実関係年表」（被災→生活問題の発生→把握→（方針決定/連携）→支援実施→結果）を作成し、これに沿って、前述の質問内容を聴取して「ヒアリング記録」を作成した。併せて、事実関係年表に「主観的評価」情報を加筆し、これら支援-受援主体の行動と主観的評価を時間軸に沿って整理し、分析を行った（【資料 13,14】参照）。

C. 結果と考察

1. 大阪府北部地震における茨木市調査

本調査では、既往研究ではデータの制約等により、入手が困難であった建物被害や支援依頼内容などの「個別の状況」に関する情報を関係機関から提供してもらえたため、これらの位置情報をもとに、GIS による空間統計機能を用いて人口構造からみた災害脆弱性と併せて検討を行った。

まず、それぞれの集計結果の概要を記す。

建物被害を新・旧耐震基準別に「被害程度」と「主体構造」に集計した結果、被害程度が「一部損壊」建物については、新・旧耐震基準においてはほぼ同じ割合であったが、「半壊」建物は、旧耐震基準では 86 棟（90.5%）に対し、新耐震基準では 8 棟（8.5%）と明確な差がみられた。また主体構造別では、木造（W 造）の旧耐震基準の被災割合が 59.7%と新耐震基準を大きく上回っていることが分かった（【資料 1,2】参照）。

被災者からの支援依頼内容については、発災から週単位で対応内容別の件数を集計した。その結果、発災直後から 3 週間は、降雨による屋根からの雨漏を防ぐため「ブルーシート」の対応が集中しているほか「屋内片付等支援」の割合が高くなっている。発災から 12

週目の9月初旬で再び「ブルーシート」の対応が突出しているのは、関西地方に記録的な豪雨をもたらした「平成30年台風第21号」の影響によるものであると考えられる。

災害ボランティアの対応種別による地域的偏在は少なく、市内全域において「ブルーシート張り」「屋内片付等支援」が行われた（【資料3】参照）。

本調査では、災害対応のニーズ（対応種別）が発生した地域の特徴を検討する観点から、高齢化率との重ね合わせを行ったうえで空間統計を実施し、高齢化率別に災害ボランティア対応の内容の集計を行った。【資料4】に示す同結果からは、高齢化率の高い地域においてニーズが発出していることが示された。また、単身世帯割合と対応種別の内容においても高齢化率と同様に一定程のニーズが出ており、単身世帯割合が増加する傾向にある近年の人口・世帯動向を勘案した際に、「声を上げられない被災者」が見過ごされないための方策を併せて検討していくことが求められそうである。

本調査では、人口構造からみた災害脆弱性を中心に検討を行ったが、一部では脆弱性が高い反面、支援需要（支援依頼件数）が少ない地域もあった。この背景には地域福祉活動を背景とした自主的な対応が実施されるなど、平時から地域内で強い互助的関係があったことが推察される。

今年度は感染症拡大の影響を受け、地域調査が実施できなかったが、来年度はこれらの地域福祉活動など災害からの「回復力」に影響を与える要素について、地域調査を通じて把握し、被害と支援需要、災害脆弱性と回復力に関する総合的な評価を行い、多様な主体の連携に基づく、支援活動・支援体制の検討につなぎたい。

2. 令和2年7月豪雨における人吉市・八代市坂本町における被災者生活実態調査

人吉市、八代市坂本町における被災者生活実態調査結果の概要は、次の通りである。

人吉市は、とくに被害が大きい地区（合計3,335世帯）を中心に、市役所から提供された半壊世帯のリストになかった世帯も含めて訪問した（3,335世帯）。のべ調査員数は145名、有効回答数は629件（回収率18.9%）であった。被災世帯数が非常に多く、回収率が低かったことを考慮する必要があるが、調査回答の罹災証明の内訳について確認したところ、実際に発行されている罹災証明の内訳比率と、ほぼ一致していた。

八代市は、旧坂本町の全ての地区住民（1,607世帯）を対象に訪問調査を実施、のべ調査員数201名、有効回答数は926件（回収率57.7%）であった。

この調査結果を、世帯単位の被害状況を位置情報から地図上で可視化すると共に、「災害ケースマネジメント」の考え方に基づく世帯分類の枠組み（前掲の図1参照）に当てはめて分類し、評価（生活再建に必要な支援総量を推計）した。

【資料6】に、人吉市の被災地域全体の評価結果を示す。浸水高や地域が同じであっても、世帯構成や自営の店舗の被災など生活状況によって、生活再建や住まいの再建の見通しに差が出ている（プロットの色が混在している）傾向が読み取れる。また、自宅に被害があっても、再建見通しが立っている世帯が存在する一方、自宅被害が少ないため各種支援対象になり難しく、再建見通しが立ち難い世帯も存在していることが分かる。

これらの結果を見ると、世帯毎の支援に加え、コミュニティ形成など、面的なまちづくりへの支援が必要であることが示唆される。

【資料7】に、八代市の被災地既全体の評価結果を示す。ここから、住まいの再建支援が必要な世帯の割合が低く、日常生活支援が必要な世帯が非常に多い傾向が読み取れる。また、これを地図上で確認すると、住宅再建支援が必要な世帯は、川沿いの浸水した地区

に集中しており、浸水地区から離れた山間に日常生活支援を要する世帯が存在していることが分かる。

八代市は、生活インフラが集中していた地区が被災し、病院や商店、道路などのインフラに大きな被害があったため、直接被災していない世帯も、移動を伴う買い物や通院、通学などに困る世帯があり、生活を営むうえで、当面の移動支援が必要であることが伺える。

表3は、被災者生活実態調査を、生活再建支援の視点から時間軸で整理した結果である。

表3：人吉市・八代市の生活再建過程

時期	状況
7/4	球磨川氾濫
7/11	避難者数最大 →避難所運営、インフラ復旧、各種支援制度の運用、災害 VC の活動、仮設住宅の建設など各種被災者支援実施
10/末	地域支え合いセンター開設 →生活再建支援に移行。 仮設団地、みなし仮設、在宅避難者などの被災世帯を対象とした支援活動（推計世帯数：みなし2,000世帯、在宅550世帯）。 →但し、この時点で、支援を要する被災者が誰で何処にいるのかが全て把握されていない。

以前から「地域支え合いセンター」を開設する段階で、支援を要する被災者が誰で何処にいるのかを把握することが困難という課題が指摘されてきたが、センターが開設される前に、被災者生活実態調査を行うことで、地域全体の状況や必要となる支援の総量を予測するとともに、地域支え合いセンターの支援対象世帯確定のサポートや巡回計画等の活動基礎資料を提供し、より速やかな生活再建支援の開始につなげられる可能性があるといえる。

また、本調査対象は、感染症拡大下の災害事例であり、避難行動から集団避難生活の運

営を経て生活再建に移行する一連の過程において、常に感染症対策が課題となった。本調査自体も、感染症に対する最大限の配慮をしながら行うことになった。この点について最後に述べておきたい。

市の全域で避難指示が出された人吉市では、多くの市民が避難していたが、避難しなかった理由を問う質問において、Covid-19の感染リスクを理由にしたケースは2件しかなかったことは特筆しておきたい。

図2は、人吉市における住家被害別に当面の居所（避難先）を見た結果である。これを見ると、全壊と判定されても4割以上が在宅で避難生活を送っており、全体的に在宅避難世帯の多さが目立つ。

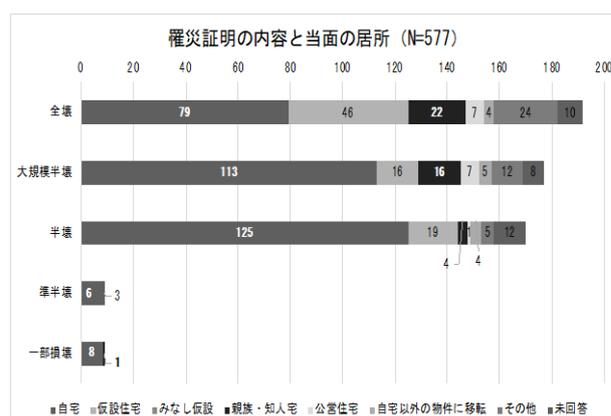


図2：人吉市・住家被害別にみた避難先（当面の居所）

先述の通り、Covid-19の感染を理由に避難所に行かなかった世帯が少なかったという事実（今回、在宅避難世帯が多い理由は、感染症の影響だけではない）に加え、過去の被災者生活実態調査結果からも、在宅避難世帯は多い傾向が把握されていたことも、指摘しておきたい。

感染症拡大の影響は、現地での訪問調査にも大きな影響を与えた。これまでの被災者生活実態調査では、被災地外から社会福祉士等の福祉専門職を募集して、短期間で多くの世帯を訪問し、必要な情報を収集してきた。し

かし、今回の調査では、被災世帯を直接訪問する調査員を熊本県内在住者に限定せざるを得なかった。災害 VC の募集も県内在住者に限定されたため、被災者支援に臨む各方面で人員不足が生じた。本調査も、当初予定していた期間を大幅に延長して実施することになった。調査期間が長期化すれば、初期に訪問した世帯と後で訪問する世帯の間にタイムラグが生じ、調査結果の扱いに留意が必要となる。従って、可能な限り短期間で調査が完了できるよう調査方法を工夫する必要があることも指摘しておきたい。

3. 鳥取県中部地震における生活復興事業の検証調査

鳥取県中部地震の影響を受けた1市4町における2015年時点の合計世帯数は37,004世帯であった。罹災証明発行数は15,974件であったため、DCMの対象世帯数140件は、被災市町内の世帯総数の0.4%、罹災証明発行件数の1%弱に相当する（【資料9】参照）。

この140ケースの属性を分析した結果、全体の約2/3程度が高齢者世帯であると想定（不明も多いため）され、高齢者世帯が高い割合を占めていることが伺える。

次に「支援に至った経緯」では、センターによるアウトリーチで把握されたケースが多いこと、またその割合も自治体によって差があることに注目したい（DCMにあまり積極的・協力的でなかった自治体からは報告が殆どなく、センター職員の訪問により把握されている）

【資料12】は、DCMに基づいた世帯分類（前述の図1）を念頭に、縦軸に住居に対して行った支援（負担）、横軸に生活全般に対して行った支援（負担）を、それぞれ4段階で評価した結果に基づいて分類し、さらにその中で典型的な支援パターンとして以下の4つのグループ（G）を抽出した。

・G1：一二度訪問した程度で、情報提供。業者斡旋などの情報支援で自律

・G2は、金銭的な困り事。専門職と訪問相談して、自力で屋根を修繕

・G3は、経済的な困窮。補助金制度を活用して屋根の修繕

・G4は、福祉課や社協と共に生活相談しながら、補助金制度も使って再建支援した
ここから、全支援対象140世帯の中の多くは、情報提供や関係機関の紹介で、自力再建を果たしていることが伺える。

さらに、多くの支援を必要としていたG3・G4に分類された世帯の中から、特に密度の濃い支援を受けていた事例を抽出して、より詳細な生活再建過程分析を行った。

【資料13】は、密度の濃い支援を行った事例Aの生活再建過程を概括的に示したものである。以下、この資料13に基づいて、世帯の状況・被害状況・支援内容の概要を記す。

世帯構成は、4人の母子世帯。孫が生まれて5人になった。地震後に県外から借家に引っ越してきた。

被災状況は、雨漏りによるカビの発生、およびそれらの被害の拡大である。借家を契約した後で問題に気が付いたが、移住者のため周囲に相談し難く、自力でブルーシートをかけていた。

こうした問題に対するセンターの主な支援は、①最初の社協との訪問後、必要に応じて随時面談を行い、②非営利の支援団体を紹介し、屋根の簡易修繕を行ってもらった。また、③大家との家賃交渉の支援（母子家庭で家賃支払いが苦しい状況を大家の間に入って説明）や、④生活課題を整理し、家の借り換えについては宅地建物相談を、医療保険の受取りについてはファイナンシャルプランナー等の専門家につなげるなどの支援も行った。

事例Aは、生活再建の途上で、県外への移転を一時計画していたが、最終的には鳥取県に住み続けることを選択した。その選択の背景には、多様な支援の存在があったこと、また、センター職員による助言・情報提供等に

より、自分で公的機関を利用して問題解決できる能力が身に付いたこと等を挙げていた。

以上、支援対象 140 世帯全体の評価と、個別の事例分析を行った結果から、鳥取県版の DCM の可能性と課題として、次の 2 点を指摘しておきたい。

一点目は、居住支援の重要性である。DCM は、もともと被災者支援の内容が、家屋被害のみに基づいて行われることの限界を補完する支援手法として始まったが、今回の事例では、建物被害が中長期的に生活や健康に大きな影響を与えることが確認された。DCM の運営母体となる震災復興活動支援センターでは、住宅の簡易修繕の補助事業を中心としながらも、生活の多岐に亘る困り事に対応していたが、その内容を見ていくと、住まいと暮らし（安心と健康）が密接に関わっていることが伺える。

住まいは、安全な建物であるというだけでなく、安心できるくらしの場として重要な役割を果たしている。仕事・学校・医療など、くらしに必要なもの得る拠点として、近隣との人間関係、地域コミュニティの中での役割など、様々な要素が含まれおり、これらの機能の維持という観点からも、支援内容を考える必要があることが改めて確認された。

二点目は、地域特性・住民層に合わせた支援の必要性である。今回の事例は、持家が多く（対象世帯の 3/4 が持家）、都市部とは「家」に対する考え方も異なっている。こうした地域性にも配慮が必要である。

今回、生活再建過程分析の対象事例として、支援コストが高かった G3・G4 の中から数世帯の事例分析を行ったが、これらの事例において世帯主は「自分の家に住み続けたい」「この地域に住みたい」という強い意志を持っており、そのために必要な努力は自ら進んで行っていた。物理的・経済的な依存度は高くても、精神的な自律度は高く「どんな支援をして欲しいのか」については、主体性を持って支援者との関係を築けていた。この点は、都

市部で賃貸住宅に住み、会社に雇用されている人が多い地域の住民とは異なっているかもしれない。今後、この手法を他地域で実施していく際は、こうした地域住民の特性の違いなども念頭において支援を組み立てていく必要があるだろう。

4. 今後の研究課題

2020 年度調査では、基礎自治体（市町）の範域で、一部、町丁目単位のコミュニティレベルの分析も視野に入れた調査設計し、実施してきた。以下、結果の考察を、今後の研究課題にも触れながら述べておく。

（1）調査方法の可能性と課題：オンライン調査と二次資料分析

2020 年度は、感染症拡大の影響を受け、現地調査に大きな制約がかかった。そのため人吉市・八代市での被災者生活実態調査では、構造化面接調査の一部を、オンライン入力（自記式/他記式）に代えて行った。鳥取県版 DCM 対象世帯への聴取調査でも、オンライン会議システムを利用した調査を試みた。いずれも、いくつか課題は残ったが、一定の成果を収めることができた。今後も当面の間は、感染症拡大防止のため接触が制限される状態が続くことが予想されるため、オンライン調査の可能性を上げていくことも求められそうである。

ただ、オンラインであっても、災害時の調査は、調査者にとっても、また調査対象者にとっても負担が大きい。他方、災害対応や支援活動を行う機関には、支援対象者の情報や記録が蓄積されていく。これらの資料・記録を活用することで、調査コストを減らし、かつ適切な実態把握や予測に必要な情報の収集と分析が可能になる。

今回の調査では、支援活動記録の一部を変数化して空間分析につないだり、時間軸上に整理するなどして、定性的な情報の可視化を試みた。特に DCM の結果を地理空間上で把握できると、支援活動に直接役立つ情報源になることが分かった。

今後は、二次資料分析を通じた実態把握と対策検討への活用の可能性を広げるという観点から、災害対応過程で作成する資料・支援活動記録などの入力内容の標準化や、活用の際の手続きを検討しておくことも有効であるかもしれない。

(2) 災害ケースマネジメントにつながるアセスメント調査の可能性と課題

災害救助法等に基づく被災者の認定および支援策の提供は、避難所等で作成された名簿や、一定以上の家屋被害を受けた罹災証明書交付世帯に限定されてきた。

しかし、研究協力者ら（ダイバーシティ研究所）がこれまで実施してきた被災者生活実態調査では、家屋被害は軽微であっても、災害により生活環境が大きく変化したり、被災前は要支援世帯ではなかったが同居する家族が被災地外に移動したため単身世帯になってしまう等、新たに支援が必要になる世帯が少なからず存在していた。

加えて、感染症拡大下では避難所での集団避難生活が新たなリスクになるため、今後は在宅避難・分散避難など指定避難所以外の場所での避難生活を送る人が増えていくことが予想される。自宅で生活を続ける世帯や、家屋被害はないものの生活に支障を来している世帯の実態を把握し、対応していく支援体制を構築することが必要になってきていると言える。

避難所以外で生活する被災者の把握が困難なことは知られているが、被災者に関する情報は、行政各課や支援団体、ボランティアセンター、自治会など、様々な組織が収集している。実際、本調査を実施する過程で、上述の様々な組織が被災者に関する多様な情報を保有していることが明らかになり、また各主体とも、他組織と連携して情報を集約する必要があるという認識を持っていることも分かった。しかし今回、発災後に自治体から調査を受託し、関係組織間との情報連携を試みた

ところ、これを実現させることが、いかに困難であるかが明らかになった。

情報連携の仕組みは、事前に準備しておかなければ実現可能性は低い。行政内の情報の集約、ICTを活用した情報の収集、避難所等でコンタクトする避難者や在宅避難者の情報などから総合的な避難者集計データを作り、様々な支援に繋げていくことを期待したい。

2021年度は、2020年度に実施してきた「面で把握する災害ケースマネジメント」で得られた知見に基づき、さらに過去に実施してきた被災者生活実態調査の蓄積を再分析する形で、被害と支援需要に影響を与える要素を抽出し、事前の支援需要推計の検討につなぎたい。

具体的には、鳥取県版DCMの支援実績や、発災前の世帯の状況と被災状況の関係を詳しく見ていくことで、災害に対する脆弱性と有効な支援策、支援が必要になる環境条件や発生率などの予測変数を出すことができるのではないかと考えている。

また、これまでも、災害に対する（世帯の）脆弱性は、年齢や介護認定、障害の有無などが考えられてきたが、「古い木造住宅」や、税等の減免、児童扶養手当、生活保護の受給など金銭的困窮に繋がっているかどうかなども、脆弱性の一つとして考えられる。

その結果を、情報集約の仕組みや、被災者生活実態調査の調査票や分析指標に反映させることで、地域全体の状況や支援の総量、個別の支援計画素案をアウトプットできる可能性についても検討していきたい。

D. 結論

1. 災害対応のマルチセクター化に向けた情報連携

東日本大震災以降、災害対応の「マルチセクター化」が進められてきた。とくに民間組織で、被災地支援を行う体制を創設する動きが活発になり、災害が発生すると、被災地からの要請に基づかない支援活動が、現地でも多

数展開されるようになった。こうした支援に対する「受援」や連携調整が新たな課題になっており、実際、災害後に組織間・セクター間の連携調整を支援する体制が構築されつつあること（2019年度調査）を見てきたが、こうした多様な主体による支援を被災地の支援需要に有効に生かしていくためには、被災の実態を把握・共有し、状況認識の統一を図っていくことが必要になる。そして、そのための情報連携の仕組みは先述の通り、事前に準備しておかなければ実現可能性は低い。困難ではあるが、総合的な避難者集計データを作り、様々な支援に繋げていくことを検討していくことが求められている。

2. 災害対応のフェーズフリー化に対応した制度の拡充と適切な支援需要推計

東日本大震災後に顕著になった災害対応課題として、従来の災害関係法制に基づく被災地・被災者支援枠組みの限界が挙げられる。近年の災害の激甚化・多発化は、災害対応・応急復旧・復興に、より多くの資源を必要とする傾向を生み出しており、被災自治体の負担を増やす一方、被災者の生活再建に要する時間の延長にもつながっている。

本研究で取り上げてきた「災害ケースマネジメント」は、こうした課題に対して災害関係法制の枠組みを超えて社会資源を活用する試みでもあり、災害対応の「マルチセクター化」に加えて、「フェーズフリー化」の試みでもある。

2020年度は、家屋被害をベースにして公的支援が設計されていることの限界を乗り越えるために「フェーズフリー化」の対応（につなぐこと）を試みた事例として、①公的支援から漏れる被災者への支援制度の運営事例の分析（発災から4年目）と、②水害被災地における被災者実態調査（発災から2か月目）を実施し、①では具体的な支援需要に対する対応実績の把握、②では、生活再建過程における支援需要の推計を試みた。

いずれも再調査・再分析の途上であるが、①の結果からは、生活の拠点の安定性が心身の健康に大きな影響を与えている事実が多く見られた。今後さらに支援需要に対する支援実績の関係の分析を進め、両者の関係性をもう少し明らかにしていくことを目指したい。また、災害関係法制以外で、災害後の居住の安定性に活用できる社会資源開発の可能性についての検討も必要かもしれない。

②および先行調査の結果からは、災害に対する（世帯の）脆弱性に影響を与える変数として、新たに住まいの状態（老朽化・木造）や税等の減免の有無等といった変数が浮上してきた。こうした新たな脆弱性変数と、実際の被害に関する変数（ライフラインの復旧状況）の関係性を検討することで、より適切な支援需要推計につながる可能性も見えてきた。今後は、こうした可能性を検討し、支援需要パターンの類型化なども視野に入れて研究を進めていきたい。

E. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

- 菅磨志保「災害時における多様な主体の連携に基づく対応体制の経緯と課題」第93回日本社会学会大会(一般研究報告:災害3)遠隔大会、2020年11月1日。
- 山本千恵・田村太郎・菅磨志保「災害ケースマネジメントにつなげる被災者生活実態調査の現状と課題」日本災害復興学会2020年度遠隔大会(予稿集:pp.17-20)、2020年12月20日。
- 坪井塑太郎・菅磨志保「大阪府北部地震における建物被害と被災者支援状況に関する研究—大阪府茨木市を事例として」日本災害復興学会2020年度遠隔大会(予稿集:pp.61-64)、2020年12月20日。

- ・山本千恵・田村太郎・菅磨志保「『災害ケースマネジメント』に向けた被災者実態調査の可能性と課題—令和 2 年 7 月豪雨における人吉市・八代市の調査事例より」第 7 回震災問題研究交流会（社会学系 4 学会連合、遠隔大会）、2021 年 3 月 19 日.
- ・菅磨志保・白鳥幸太・内田加代子・坪井塑太郎ほか「『災害ケースマネジメント』に基づく被災者支援の可能性と課題—2016 年鳥取県中部地震における 4 年間の実践事例の分析より」第 7 回震災問題研究交流会（社会学系 4 学会連合、遠隔大会）、2021 年 3 月 19 日.

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

産学民官の連携に関する調査の概要（2019-2020）

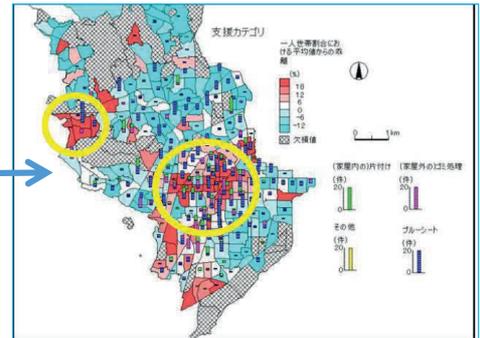
【概要】 災害現場では、被災によって新たに要援護の状態に陥る人たちが一気に増大する。本研究班では、こうした災害後の福祉的支援需要への対応として、保健・医療分野の活動と内容や対象は重なるものの、接点が薄かったNPO・NGOや福祉専門職による支援活動体制づくりに注目し、その概観を把握すると共に、これらによる組織間・セクター間の連携・協働がどのように行われてきたのか、また応急対応期だけでなく、災害前、復旧・復興期における要援護者支援の連続性を維持する試み（災害ケースマネジメント等）について、関係団体・機関・被災現場での観察聴取、活動記録の収集・分析、質問紙調査などを実施し、これらのメカニズムとプロセスを明らかにすることを旨とする。

【2019年度】概観の把握

- (1) セクター間(官民)連携体制の把握：
 - ・一般の被災者支援の枠組の中で行われてきた多様な主体による連携体制づくりの経緯と現状の把握
 - ・JVOAD/内閣府/全社協への聴取、(大阪府北部地震の事例分析)
- (2) 福祉専門職による連携体制の把握：
 - ・JVOADを通じた関係団体への聴取、質問紙調査の実施
- (3) 「災害ケースマネジメント」事例検討：
 - ・福祉と防災の連携に基づく被災者支援体制の連続性を維持する試み
 - ・鳥取県（全国で初めてDCM条例化）訪問聴取

【2020年度】質問紙調査・活動記録の分析

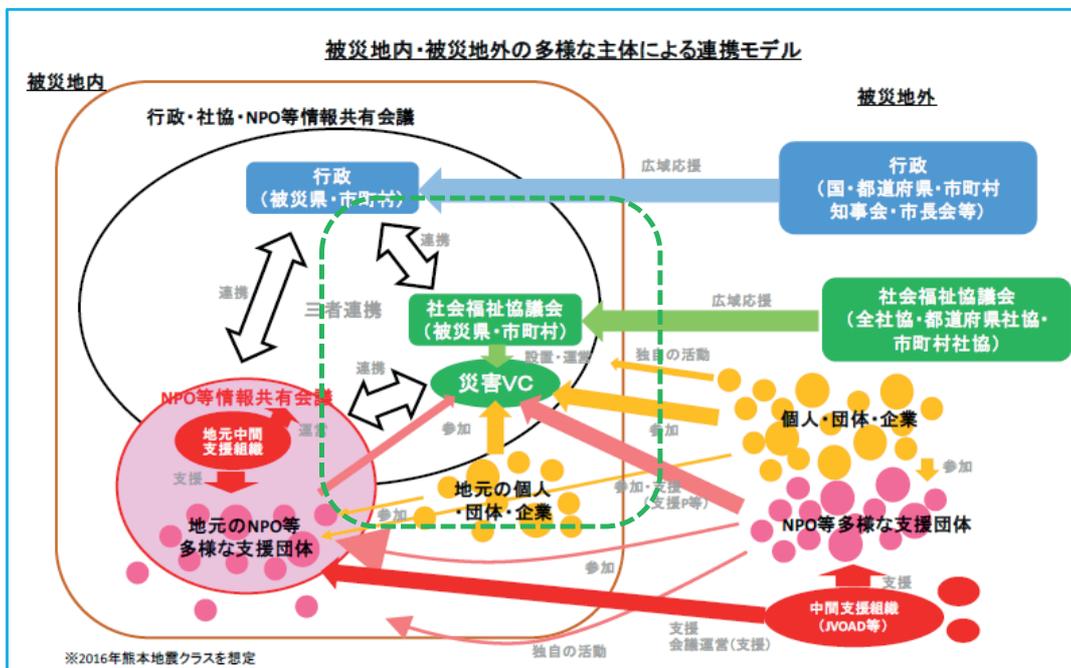
- (1) 多様な主体の連携に基づく支援活動
 - ・大阪府北部地震における支援活動分析
 - ↳ オープンデータ+被害データ+活動実績データ
 - GISにより脆弱性・対応力などを可視化
- (2) 被災者の生活再建支援のための実態把握（次頁参照）
 - ・感染症拡大防止の特別な配慮が求められる中、避難のあり方も大きく変化。分散避難/在宅避難の実態を把握すると共に、生活再建支援に必要な基礎的データを収集・分析
- (3) 「災害ケースマネジメント」事例検討
 - ・鳥取県中部地震の5年検証に向けた準備
 - ↳ 制度利用者のライフヒストリー調査
 - ↳ 鳥取県下19市町村調査の準備



【質問紙】自記式+自記支援+訪問聴取
 ・「日常生活の自立性の確保」
 ・「住まいと再建の実現可能性」
 ①世帯情報、②家屋状況、③避難行動
 ④健康福祉、⑤生活状況、⑥今後の見通し、⑦心配・不安

<https://kumamoto2020.glideapp.io>

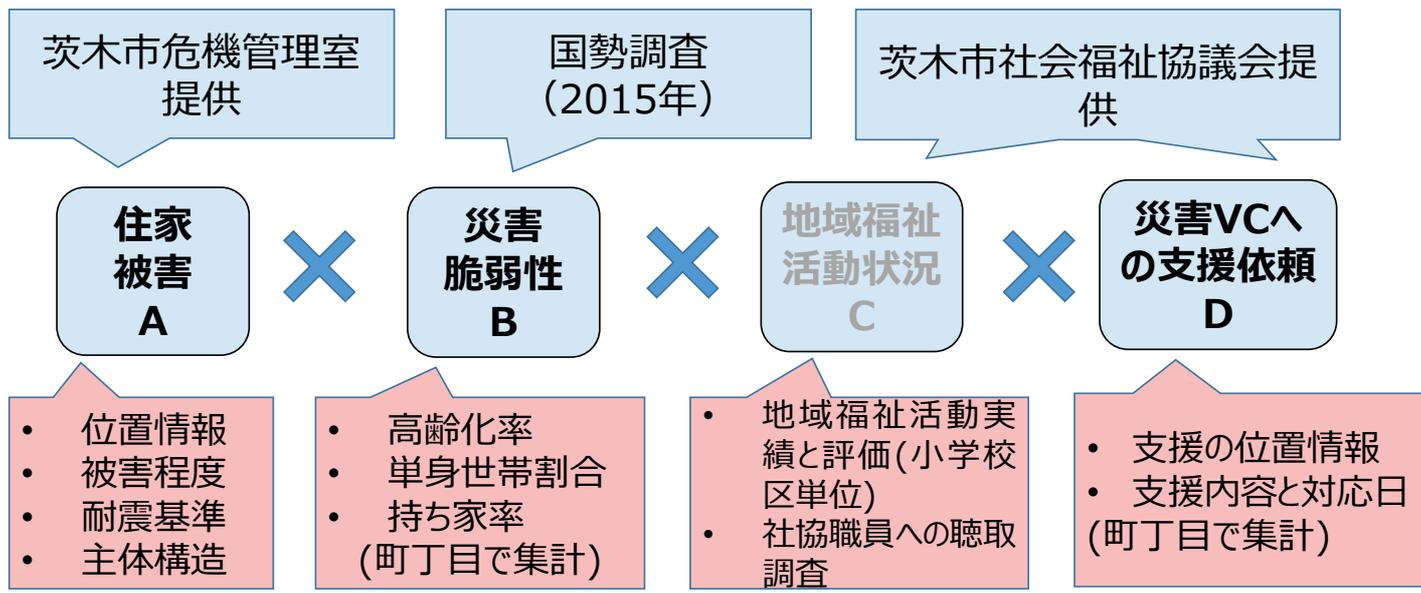
【参考】多様な主体の連携に基づく災害支援体制の概念図と茨木市の事例調査における対象主体の範囲（調査①）



(出所) 内閣府(2018.3)「防災における行政のNPO・ボランティアとの連携・協働ガイドブック」

[参考] 大阪北部地震における茨木市の事例調査 資料分析：対象データとデータの変数化

調査(1)



(作成) 関西大学³・菅研究室

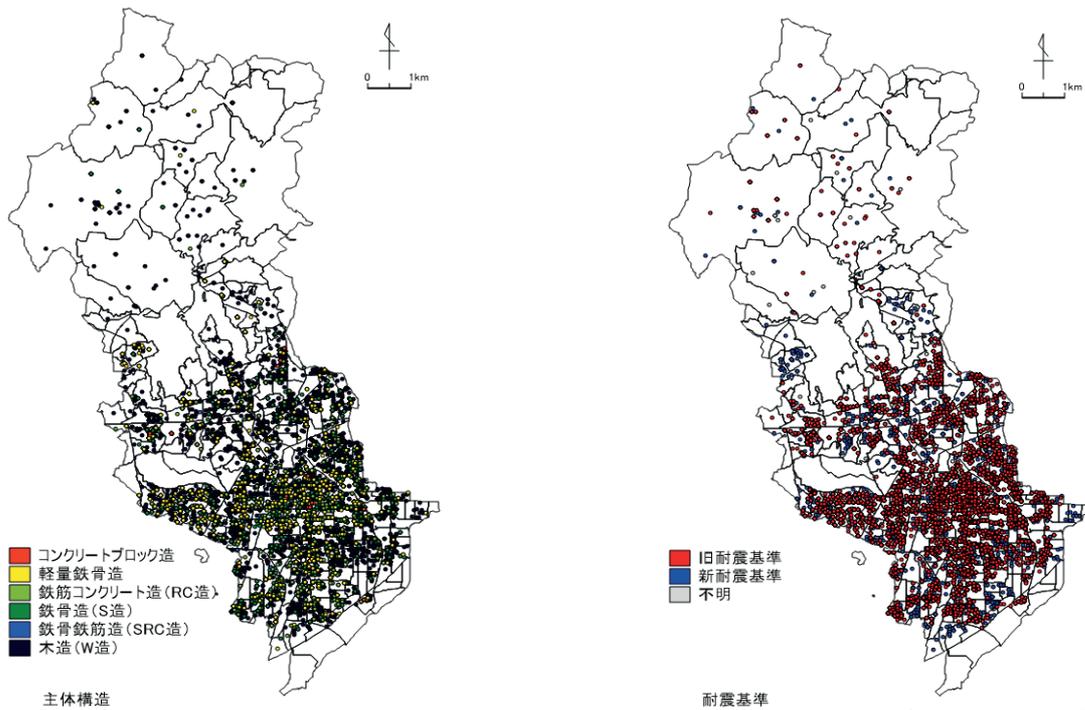
【資料 1】 大阪府北部地震における茨木市の建物被害 新・旧耐震基準別の被害程度・主体構造

調査(1)

	項目	旧耐震基準		新耐震基準		不明	合計
		棟数	割合	棟数	割合	棟数	棟数
被害程度	一部損壊	7,334	55.1%	5,852	43.9%	133	13,319
	全壊	3	100.0%	0	0.0%	0	3
	半壊	86	90.5%	8	8.4%	1	95
主体構造	コンクリートブロック	12	100.0%	0	0.0%	0	12
	軽量鉄骨造	105	18.9%	452	81.1%	0	557
	鉄筋コンクリ (RC造)	174	38.2%	281	61.8%	0	455
	鉄骨造 (S造)	202	25.5%	591	74.5%	0	793
	鉄骨鉄筋造 (SRC造)	6	54.5%	5	45.5%	0	11
	木造 (W造)	6,924	59.7%	4,531	39.1%	134	11,589

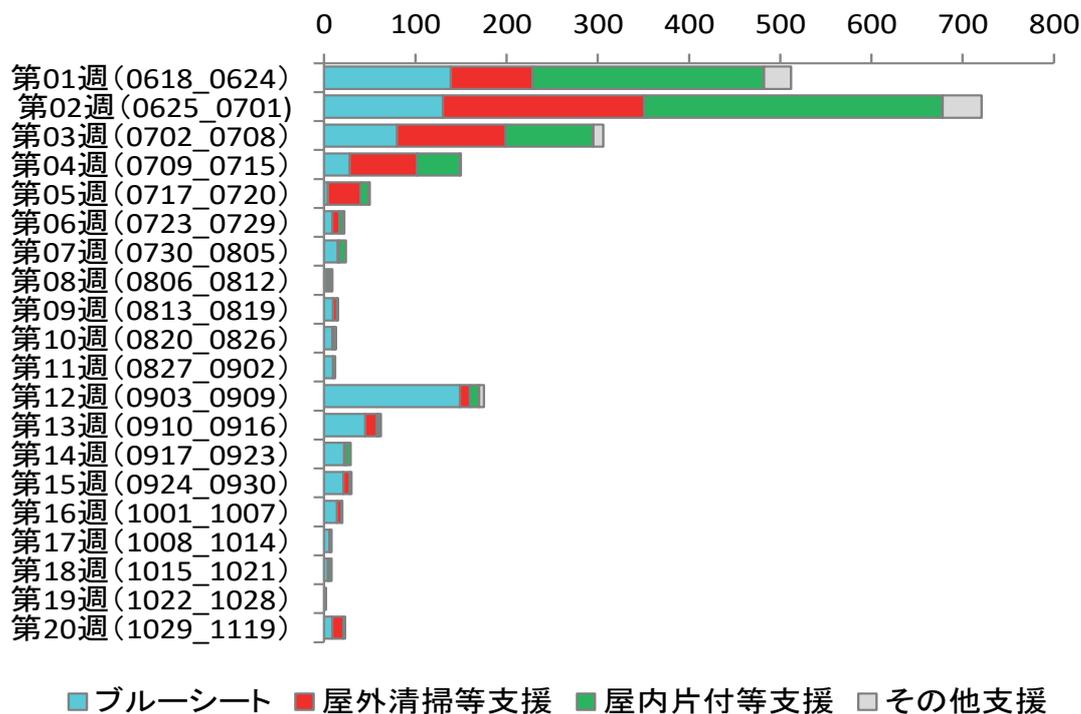
(作成) 茨木市提供資料より、坪井塑太郎

【資料2】 大阪府北部地震における茨木市の事例調査：空間分析結果 耐震基準（左）と主体構造（右）の被災建物分布 調査(1)



(作成) 茨木市提供資料より、坪井塑太郎

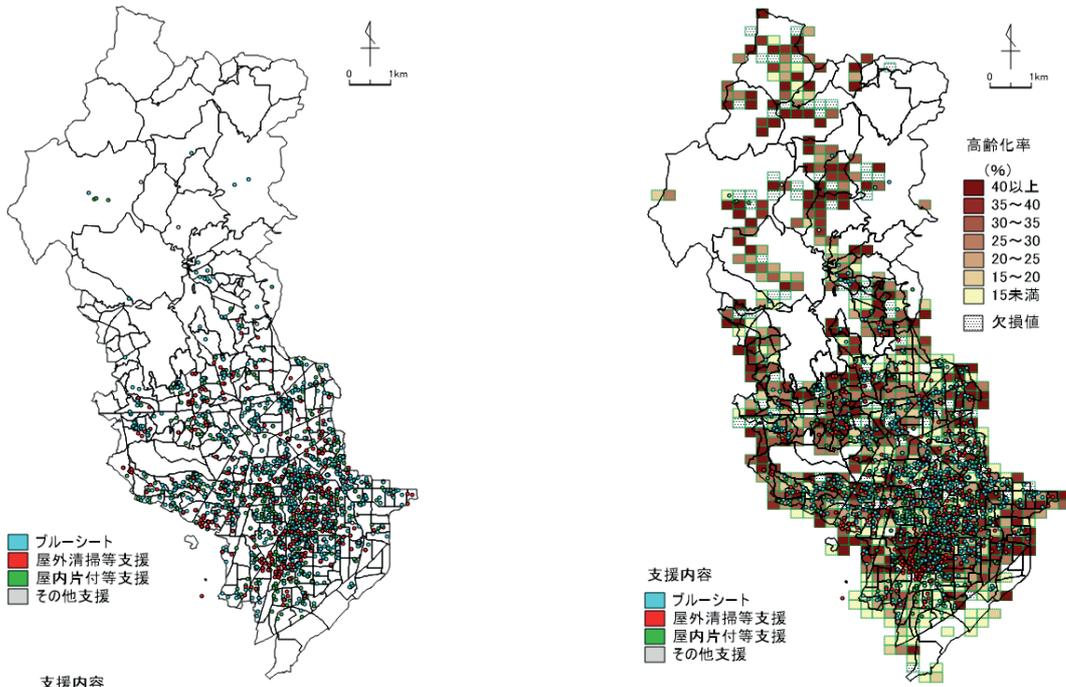
【資料3】 大阪府北部地震後・週単位のボランティア支援依頼内容内訳 調査(1)



(作成) 茨木市社会福祉協議会提供資料、国勢調査2015より、坪井塑太郎

【資料4】大阪府北部地震における茨木市の事例調査：空間分析結果 ボランティア・対応種別（左）高齢化率（右）

調査(1)



(作成) 茨木市社会福祉協議会・茨木市提供資料より、坪井望太郎

【参考】令和2年7月豪雨における被災者生活実態調査の概要

調査(2)

調査の必要性・これまでの経緯

これまでの被災者支援は「避難所への被災者の収容とケア」と「家屋の被害状況に基づいた被災世帯の特定」による復旧・復興が中心
 → 避難所に行かない世帯や家屋被害は軽微だが生活状況が変化した世帯への対応が遅れがち

2016年：熊本地震で被災した「在宅避難者」への訪問調査と、長期間避難所を利用する世帯への意向調査を実施（日本財団・益城町からの委託）
 → 世帯毎の多様なニーズを把握し、必要な支援へつなぐことで「次の生活への移行」を円滑化、自治体による施策にも反映

2018年：大阪府茨木市（大阪北部地震）、広島県坂町（西日本豪雨）で被災アセスメント調査を実施（Yahoo!基金等からの助成、市・町からの委託）
 → 「地域包括支援センター」や「ささえあいセンター」による見守りや生活支援、地域交流の基礎資料として活用

避難所利用の手控えや外部支援に限られるコロナ禍での災害では、これまで以上に被災世帯への集中的な調査が必要な状況

事業内容

①調査項目	調査の概要																													
<p>家屋被害や健康状況に加え、支援履歴や今後の見通しについて総合的に調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1. 世帯情報</td><td>住所、世帯構成、要支援情報（介護、障害、子ども、外国人等）</td></tr> <tr><td>2. 家屋情報</td><td>家屋種・築年数、被災状況、防災証明、今後の意向</td></tr> <tr><td>3. 避難情報</td><td>避難時期、方法、避難先、今後の見通し</td></tr> <tr><td>4. 健康情報</td><td>被災前、発災直後、現在、通院・介護ケアの状況、今後の方針</td></tr> <tr><td>5. 生活情報</td><td>収入、移動、買い物、通勤・通学、食事</td></tr> <tr><td>6. 支援情報</td><td>情報入手方法、支援履歴、相談相手、不安、今後の見通し</td></tr> </table> <p>②調査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記6分野について、質問紙調査及び半構造化面接方式で実施。 在宅及び避難所への訪問調査を基本とするが、親戚宅等遠隔避難者も相当数存在することや、コロナ禍で県外からの調査員を投入できない状況を踏まえ、スマホやPCから被災者自身が回答する「セルフアセス」と、自宅の片付け等の往来時に拠点に立ち寄って調査を受ける「来所アセス」を新たに導入。訪問調査の戸数が減っても抜け漏れのない調査をめざす 	1. 世帯情報	住所、世帯構成、要支援情報（介護、障害、子ども、外国人等）	2. 家屋情報	家屋種・築年数、被災状況、防災証明、今後の意向	3. 避難情報	避難時期、方法、避難先、今後の見通し	4. 健康情報	被災前、発災直後、現在、通院・介護ケアの状況、今後の方針	5. 生活情報	収入、移動、買い物、通勤・通学、食事	6. 支援情報	情報入手方法、支援履歴、相談相手、不安、今後の見通し	<p>③調査対象</p> <p>とくに被害状況が大きく、長期の避難生活が予想される下記2地区で実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>調査対象世帯数</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人吉市</td> <td>2,190世帯（50cm以上の浸水地区）</td> <td>4,388人</td> </tr> <tr> <td>②八代市坂本町</td> <td>1,505世帯（地区の全世帯数）</td> <td>3,202人</td> </tr> </tbody> </table> <p>④スケジュール</p> <p>調査日程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>第1次調査（8/29・30）</td> <td>避難所調査、セルフアセス・来所アセス案内</td> </tr> <tr> <td>第2次調査（9/5・6）</td> <td>避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス</td> </tr> <tr> <td>第3次調査（9/12・13）</td> <td>避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス</td> </tr> <tr> <td>第4次調査（9/19～22）</td> <td>避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調査員募集、調査票作成、入力システム構築（～8月25日） 調査内容の分析、調査概要の発表（～9月30日） 精算業務の完了、最終報告書の完成（10月31日） 	地域	調査対象世帯数	人口	①人吉市	2,190世帯（50cm以上の浸水地区）	4,388人	②八代市坂本町	1,505世帯（地区の全世帯数）	3,202人	第1次調査（8/29・30）	避難所調査、セルフアセス・来所アセス案内	第2次調査（9/5・6）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス	第3次調査（9/12・13）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス	第4次調査（9/19～22）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス
1. 世帯情報	住所、世帯構成、要支援情報（介護、障害、子ども、外国人等）																													
2. 家屋情報	家屋種・築年数、被災状況、防災証明、今後の意向																													
3. 避難情報	避難時期、方法、避難先、今後の見通し																													
4. 健康情報	被災前、発災直後、現在、通院・介護ケアの状況、今後の方針																													
5. 生活情報	収入、移動、買い物、通勤・通学、食事																													
6. 支援情報	情報入手方法、支援履歴、相談相手、不安、今後の見通し																													
地域	調査対象世帯数	人口																												
①人吉市	2,190世帯（50cm以上の浸水地区）	4,388人																												
②八代市坂本町	1,505世帯（地区の全世帯数）	3,202人																												
第1次調査（8/29・30）	避難所調査、セルフアセス・来所アセス案内																													
第2次調査（9/5・6）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス																													
第3次調査（9/12・13）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス																													
第4次調査（9/19～22）	避難所調査、戸別訪問調査、来所アセス																													

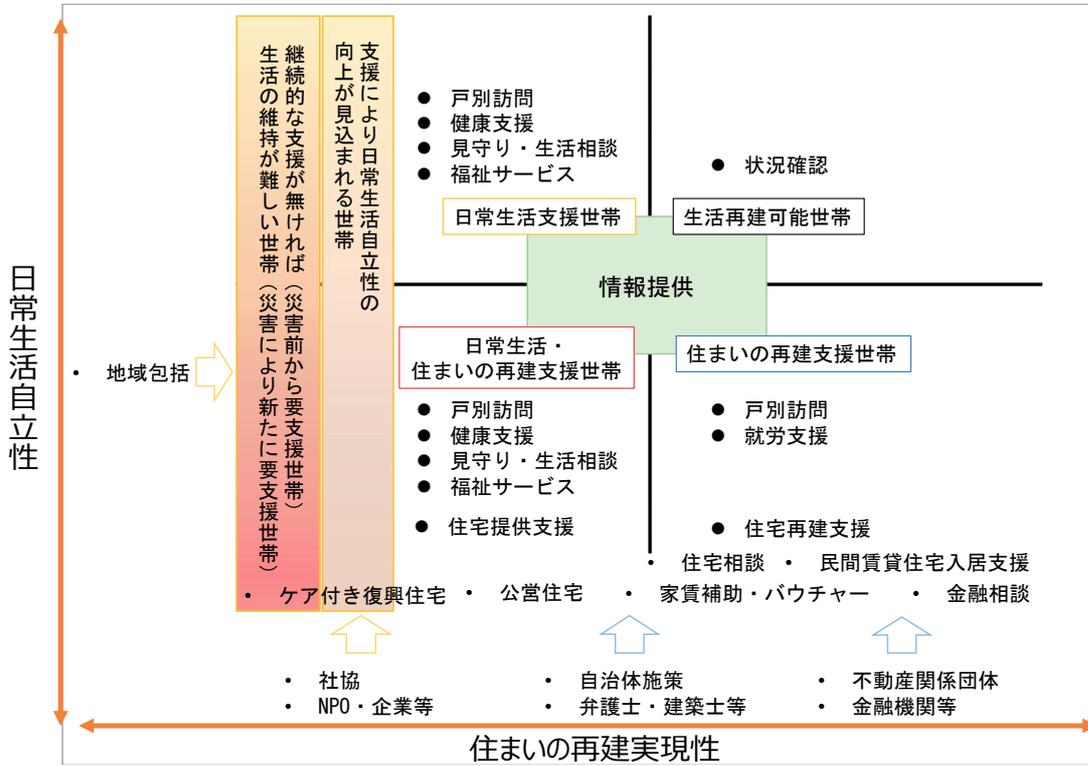
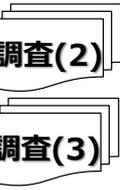
調査結果のフィードバック

【調査結果を被災世帯の「次の生活への移行」や今後の被災者支援に活用】

- 行政への調査結果の共有：人吉市・八代市及び各市社協には個人情報を含む世帯情報を共有し、被災者台帳とも突合した上で今後の支援に役立てる
- 支援団体への情報共有：個人情報を除く地域別の支援ニーズに関する情報を共有し、「次の生活への移行」に必要なさまざまな支援に速やかに対応
- 国・支援ネットワークへの提言：コロナ禍における被災者支援やニーズ把握について、ITやスマホアプリを活用した新たなあり方を提言する

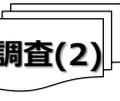
（作成）ダイバーシティ研究所

[参考] 災害ケースマネジメントの世帯分類と基本的な支援方針



(作成) ダイバーシティ研究所

[参考] 災害ケースマネジメントに基づく被災者生活実態調査



被災者生活実態調査 (被災者アセスメント調査)

- 発災から2~3ヶ月頃に実施
- 調査員が各世帯を訪問
- 災害ケースマネジメントに基づいた調査票を使用
- 回答結果を数値化し、世帯分類を判定
- 調査結果(個票)と集計結果を行政にお渡し

調査員:
 福祉の専門知識を持つ方、調査経験者を含む二人一組
 事前にガイダンスを実施



令和2年7月調査(人吉市) 級本町被災者アセスメント調査票 R3 シート番号: 記入方法

記入者:	調査日時:	地区名:
回答方法	<input type="checkbox"/> 訪問調査 <input type="checkbox"/> 調査会場 <input type="checkbox"/> セルフアセスメント <input type="checkbox"/> その他()	
対面での回答場所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 避難所() <input type="checkbox"/> 仮設() <input type="checkbox"/> みなし仮設()	
回答者	<input type="checkbox"/> 調査会場() <input type="checkbox"/> その他()	
調査状況	<input type="checkbox"/> 世帯主本人 <input type="checkbox"/> 同居する家族・親族 <input type="checkbox"/> 知人・友人 <input type="checkbox"/> その他()	
	<input type="checkbox"/> 調査済み <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 調査拒否 <input type="checkbox"/> 居住の有無不明 <input type="checkbox"/> その他()	

■調査の目的
 この調査は一般財団法人ダイバーシティ研究所が人吉市からの依頼を受けて、令和2年7月豪雨で被害にあわれた皆さまの生活状況をお聞きし、今後の復旧・復興を迅速かつ的確に進めるための基礎資料を作成することを目的として実施します。皆さまのご協力をお願いします。

■調査内容と個人情報の取り扱いについて
 世帯情報、家屋状況、避難行動、健康や福祉、生活状況、今後の見通し、不安・心配ごと、をお聞きします。
 調査で得た個人情報は当調査の分析にのみ用い、他では使用しません
 調査票および調査データは当法人および人吉市が厳重に保管します
 調査後、人吉市からお問合せや訪問をさせていただいた場合があります
 お答えいただいた内容は、個人情報保護条例等の範囲で、人吉市や生活再建支援等を行う団体(社会福祉協議会等)と共有する場合があります

上記の内容について、調査委員から必要十分な説明を受けました
 調査に同意・協力します

ご署名

1. 世帯情報 (世帯主の氏名を記載)

住所(住民票)	世帯主氏名	連絡先
現在の居所	<input type="checkbox"/> 自宅(住民票住所) <input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 仮設住宅 <input type="checkbox"/> みなし仮設 <input type="checkbox"/> 親族・知人宅	
世帯人数	<input type="checkbox"/> 1人世帯 <input type="checkbox"/> 2人世帯 <input type="checkbox"/> 3人世帯 <input type="checkbox"/> 4人世帯 <input type="checkbox"/> 5人以上の世帯	
世帯の様子(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 高齢者(65歳以上)がいる <input type="checkbox"/> 高齢者のみで居住 <input type="checkbox"/> 訪問介護・訪問看護の利用必要 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの利用が必要 <input type="checkbox"/> 乳幼児・妊産婦がいる <input type="checkbox"/> 小・中・高校生がいる <input type="checkbox"/> 外国人がいる <input type="checkbox"/> 医療機器(人口呼吸器・在宅酸素等)の使用 <input type="checkbox"/> 医療的ケア(人工透析・心臓注射等)が必要 <input type="checkbox"/> 要配慮食(アレルギーや減塩食等)が必要	
要配慮者の属性(性別、年齢、性別、要配慮事項を人数分記入)		
その他記入欄		

(作成) ダイバーシティ研究所

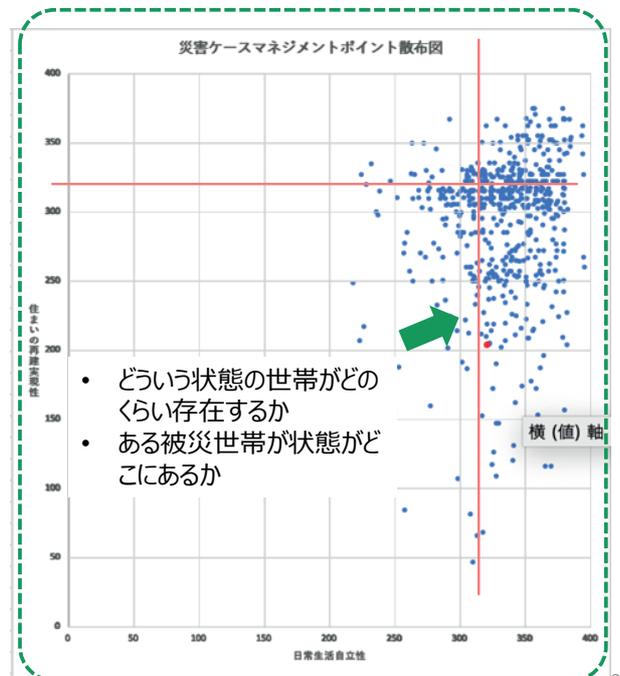
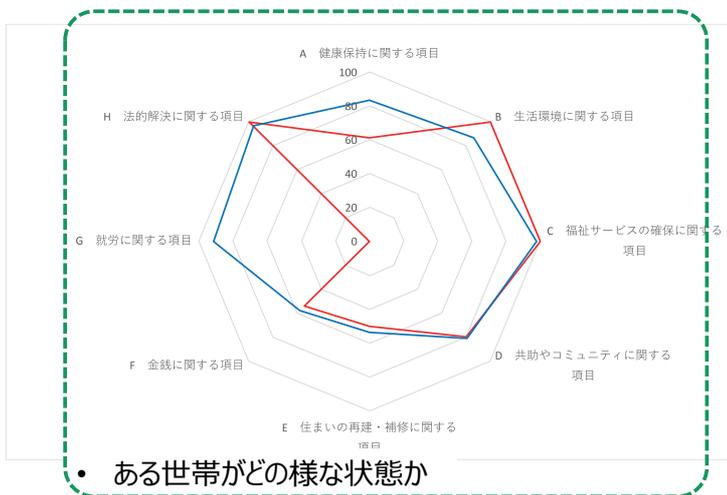
[参考] オンライン版・調査票の構成と入力画面



(作成) ダイバーシティ研究所

【資料5】令和2年7月豪雨 被災世帯実態把握調査結果

- ・自治体単位の必要な支援の総量評価 (アセスメント) (右)
- ・世帯単位のアセスメント (左)



(作成) ダイバーシティ研究所

【資料 6】令和2年7月豪雨 被災世帯実態把握調査結果 人吉市：被災世帯の必要支援内容別集計結果と空間配置

日常生活・住まいいずれかまたは両方の支援が必要な世帯が全体の63.8%（401世帯）

同じ地域内でも支援ニーズの傾向が異なる世帯が混在している

- 浸水高が同じ地域内でも、世帯構成（高齢者のみ等）や住まい方（自宅で商売をしている等）によって今後の見通しや住まい再建の目処に差が出ている
- 世帯毎の支援に加えコミュニティ形成など面的なまちづくりへの支援が必要と考えられる



赤：日常生活・住まいの再建支援世帯
 紫：住まいの再建支援世帯
 ピンク：日常生活支援世帯
 緑：生活再建可能世帯

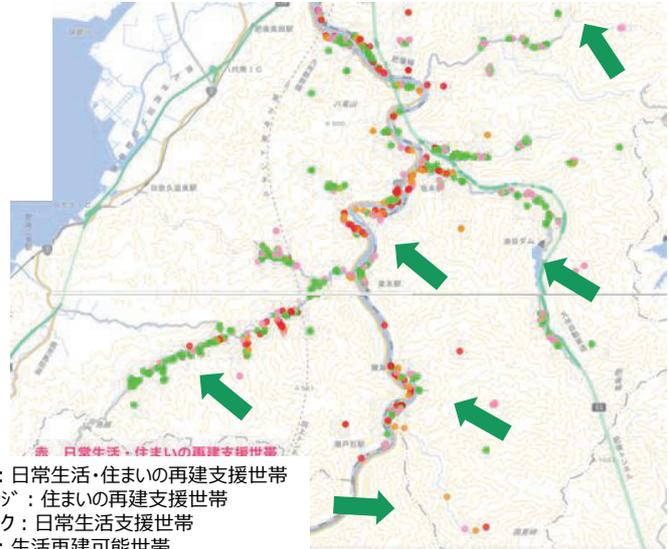
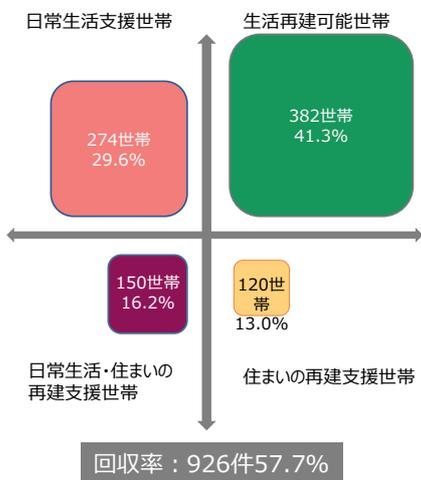
(作成) ダイバーシティ研究所¹³

【資料 7】令和2年7月豪雨 被災世帯実態把握調査結果 八代市：被災世帯の必要支援内容別集計結果と空間配置

日常生活・住まいいずれかまたは両方の支援が必要な世帯が全体の58.7%（544世帯）

住まいに被害がない世帯でも発災後に生活に変化が生じており支援が必要な状況に

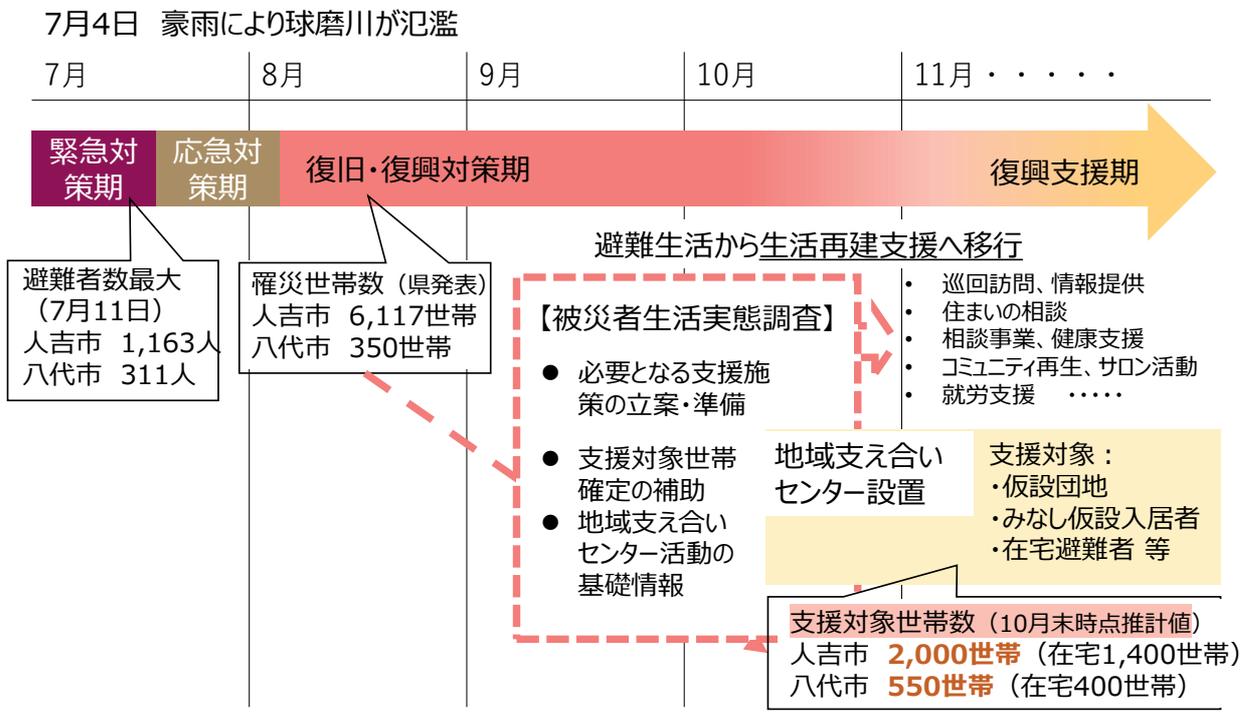
- 駅周辺など生活インフラが集中していた地区が被災したため、被災していない世帯でも買い物に困っていたり、就学期の子どもがいる世帯では子どもの教育に悩みがあるなど、復興計画の策定と当面の移動支援が急がれる



赤：日常生活・住まいの再建支援世帯
 紫：住まいの再建支援世帯
 ピンク：日常生活支援世帯
 緑：生活再建可能世帯

(作成) ダイバーシティ研究所¹⁴

[参考] 被災者生活実態調査の位置付けと実施時期



(作成) ダイバーシティ研究所

～鳥取県中部地震からの復興～

生活復興支援に取り組んでいます

平成28年10月21日午後2時7分頃、鳥取県中部を震源とする地震により、県内中部地域を中心に多くの被害が生じました。
県では、鳥取県中部地域からの復興を推し進めるため、官民が連携した生活復興を支える体制を整え、被災者一人ひとりに寄り添った支援（災害ケースマネジメント）に取り組んでいます。

鳥取県中部を震源とする地震

鳥取県中部を震源とする地震は、中国地方を中心に関東地方から九州地方にかけ広い範囲で日本列島を揺らしました。

発生日時 平成28年10月21日(金) 14時07分
発生場所 鳥取県中部
人的被害 重傷者8人、軽傷者17人

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1160907/seikatufukkoureaiflet.pdf>

生活復興支援取組事例

- 家量が被災の高齢夫婦世帯**
近隣住民から相談があり実態調査をした結果、ボランティア団体による屋根修繕を実施。併せて保健師が世帯訪問し、介護予防サービスを受けていただくことになった。
- 瓦が剥れブルーシートで対応していた高齢世帯**
実態調査の結果、世帯には現金があり、世帯主は療養中であることがわかった。民生委員や近隣住民の協力を得てボランティア団体による屋根修繕（瓦落下防止対策、雨漏り対策）を実施。生活面では、過払い金を含む返済状況の確認などをするため弁護士を派遣し支援した。
- 買替している店舗が被災し、店舗経営に苦慮している世帯**
生活資金、不動産、相続等の多岐にわたる課題に対応可能な専門家につなぐためファイナンシャル・プランナーを派遣し、家計の点検・助産を行った。
- 住宅が傾き、業者から住み続けるのは危険だと説明を受けた世帯**
震災復興活動支援センター、建築士が住宅の建築された部分毎に住宅の傾きを調査し、危険箇所を修繕することで引き続き安全に居住できることを世帯に説明。その結果、危険箇所のみ解体し、新築することになった。
- 修繕費用の捻出に苦慮していた世帯**
建築士を派遣し、現地確認。サッシを交換するのではなく調剤を行う等、再建資金の範囲内で修繕可能な修繕方法を提案し、その内容で業者が修繕した。
- 借家が被災し、大家から修繕できないと言われた世帯**
家賃や借入返済について、条件のよい借先が見つからなかったため、ボランティア団体がブルーシートの張替えを行った。
- 屋根瓦がずれ、雨漏りする世帯**
業者から「修繕費用が高額となる」「建て替えるを勧め」などの説明を受けたため、修繕しないままになっていたが、市職員、建築士で修繕方法を検討し、市の補助金を使うことを提案したところ、屋根瓦の修繕を進めることになった。

屋根等修繕のための支援施策

- 鳥取県震災復興活動特別支援事業補助金**
鳥取県中部地域により被災した住家等の屋根修繕に係る経費を修繕実施団体に補助し、住宅修繕を推し進める制度です。
平成29年度からブルーシートの張替え、修繕などをとする団体の支援を行っています。
平成31年度は、さらに加えて住宅修繕が進むよう修繕を実施する団体の要件を緩和し、支援を推し進めます。

補助金 額	補助率 10/10	補助上限額 30万円
補助対象経費	修繕に係る原材料費、車賃及び技術協力者への謝金等	
活動実績	平成29年度 12棟	平成30年度(131棟28棟) 19棟

- 鳥取県屋根修繕促進支援事業補助金**
生活復興プランを策定した生活保護世帯の住家の屋根等の応急修繕を行うことで、被災者の安定的な生活の場を確保するための制度です。

鳥取県発行の「生活復興支援」普及用リーフレット

【資料 8】 鳥取県版災害DCM事例調査：実施に至る経緯

調査(3)

- 2000.10.6 **鳥取県西部地震**
 10.17 「住宅復興補助制度」を創設 →人口流出回避
 2001.7.6 「鳥取県被災者住宅再建等支援条例」 →2007から、支援基金積み立て開始
- 2016.10.21 **鳥取県中部地震** (震度6弱) **住家被害 15,408棟** (全壊18/半壊312/一部損15,078)
 10.24 「鳥取県被災者住宅再建等支援条例」適用を決定 (条例制定後初)
 ↳損壊率10%以上に上限30万円、10%未満に「被災者住宅修繕支援金」支給
- 2017.1.13 「第1回 鳥取県中部地震 復興会議」開催
 3.31 倉吉市災害ボランティアセンター 閉所 (屋根にブルーシートをかける高所作業の需要残る)
 4.1 **震災復興活動支援センター** 開設 (鳥取県委託事業 / かつらぎ県民活動活性化センター 内に設置)
 5月~ 支援団体「縁」の活動再開
- 2018.1.18 知事が定例記者会見で「災害ケースマネジメント」導入に向けて「生活復興支チーム」作りを宣言
 4.1 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」一部を改正 → **生活復興支援体制を明文化**
- 2018.5月~ 「鳥取県中部地震 生活復興支援事業」開始
 ↳修繕支援制度等に「未申請」だった**974世帯**に「支援制度の再周知と申請」を勧める連絡
 ↳無反応の**481世帯**に**被害状況調査**を開始 (訪問・目視)
 ↳随時「**ケース会議**」を開催 (3町1市で合計13回)
- 2018.6月~ **生活復興支援チームによる相談と対応**
- 2019.3~4 支援内容の拡充 (屋根修繕促進支援事業の創設、ブルーシートは張りの補助最大10→30万円に増額など)
- 2021.2月現在、140世帯を「生活復興支援事業」対象として確認 (104世帯・支援完了、**36世帯・支援継続中**)

(作成) 震災復興活動支援センター、関西大学・菅

【参考】 生活復興プランの作成と多職種連携に基づくケース支援体制

調査(3)

鳥取県中部地震での「災害ケースマネジメント」手法の流れ



① 訪問活動 (聞き取り調査)



② 「生活復興支援 対象世帯リスト」の作成



③ 「ケース検討会議」の実施



④ 「生活復興プラン」の作成



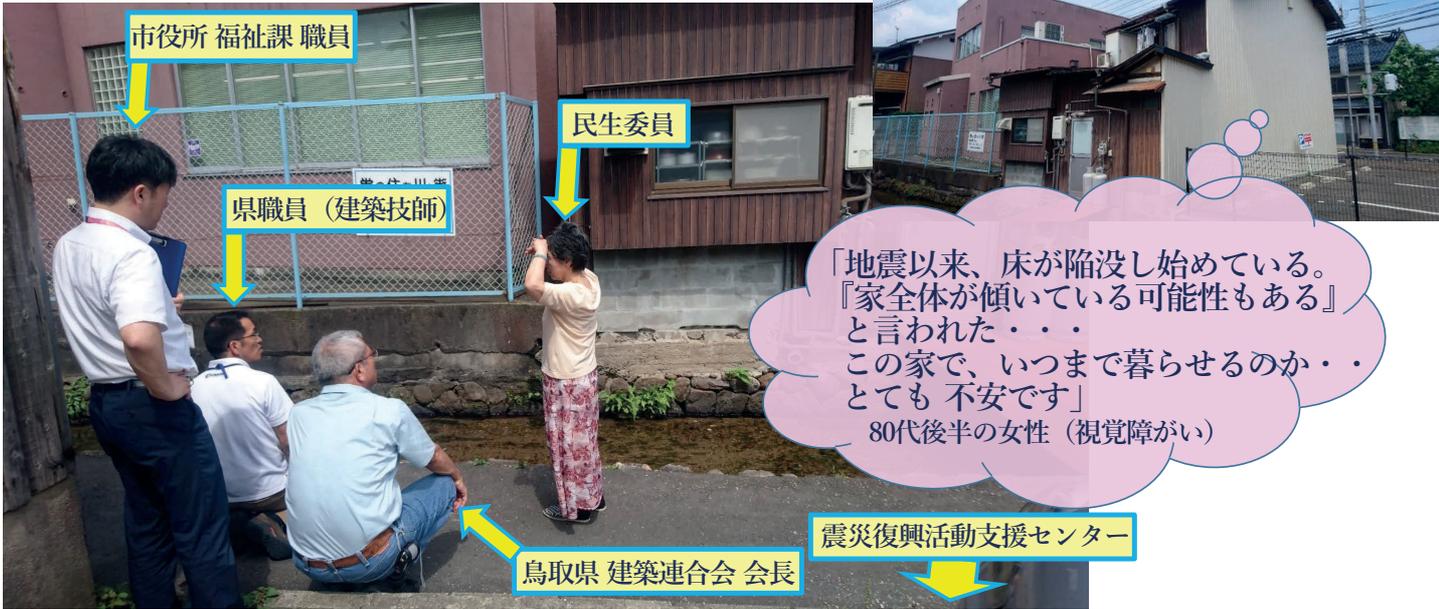
⑤ 「生活復興支援チーム」(専門家等) の派遣

18

(提供) 震災復興活動支援センター



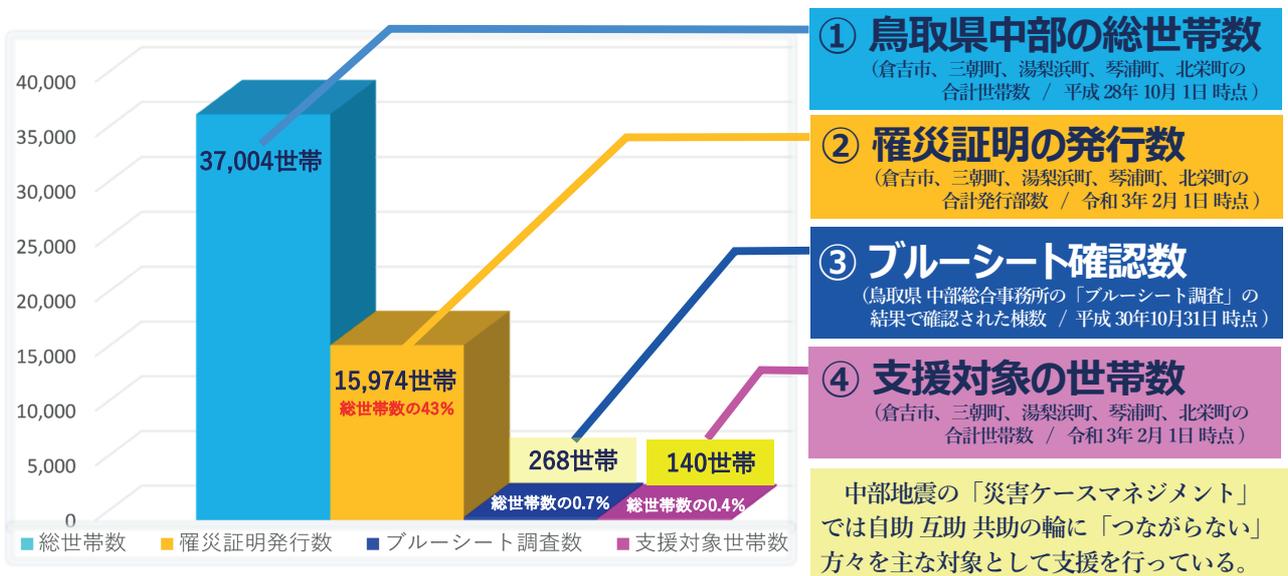
「生活復興支援」に関わる関係者



(提供) 震災復興活動支援センター

【資料 9】 鳥取県版DCMの事例調査

DCM事業による支援対象世帯の位置づけ



(作成) 震災復興活動支援センター

[参考] 「生活復興プラン」の様式と分析対象項目

**位置
世帯構成
社会関係
(支援対象になった経緯)**

支援のプロセスに関する記録

- 支援活動の内容
- 関係組織との連携
- 支援に対する反応

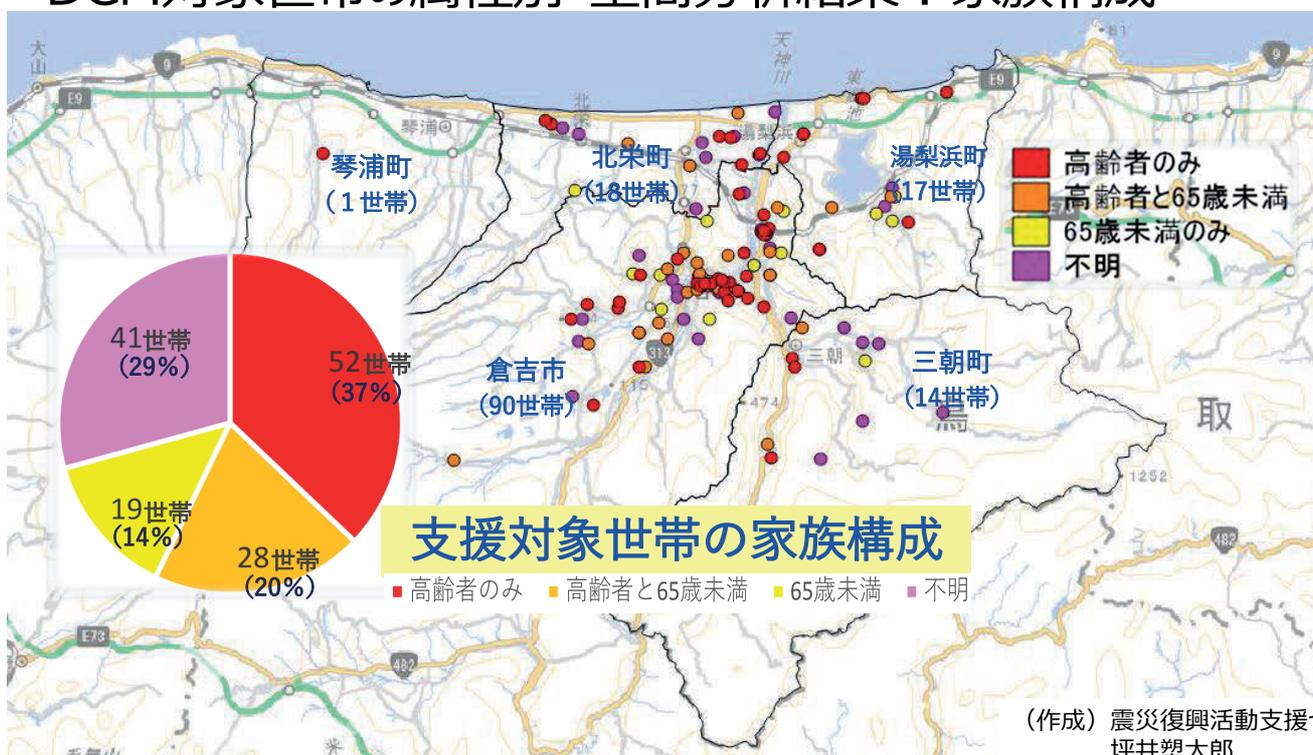
→ 支援者による評価

- ① すまい支援 4段階
- ② くらし支援 4段階

(作成) 震災復興活動支援センター



【資料10】「生活復興プラン」に基づく資料分析結果
DCM対象世帯の属性別・空間分析結果：家族構成



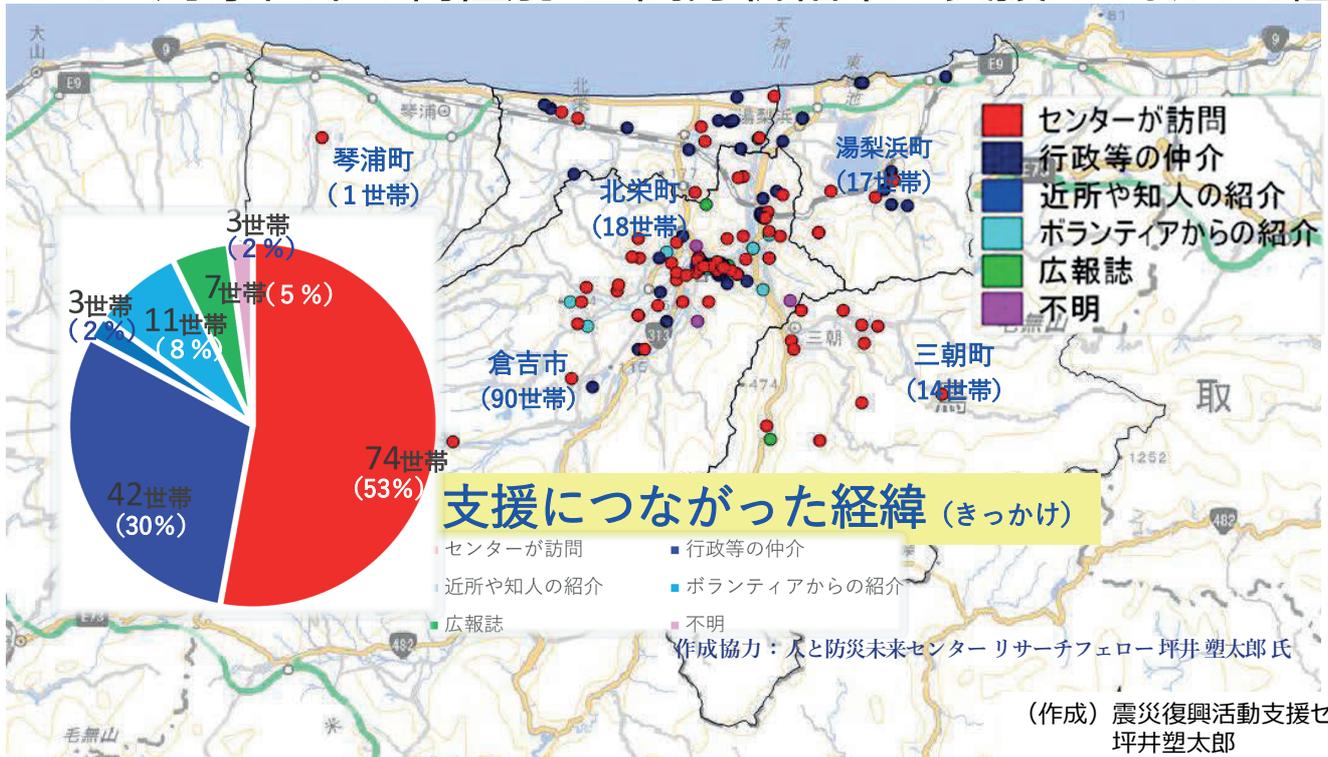
(作成) 震災復興活動支援センター
坪井壺太郎



【資料11】「生活復興プラン」に基づく資料分析結果

調査(3)

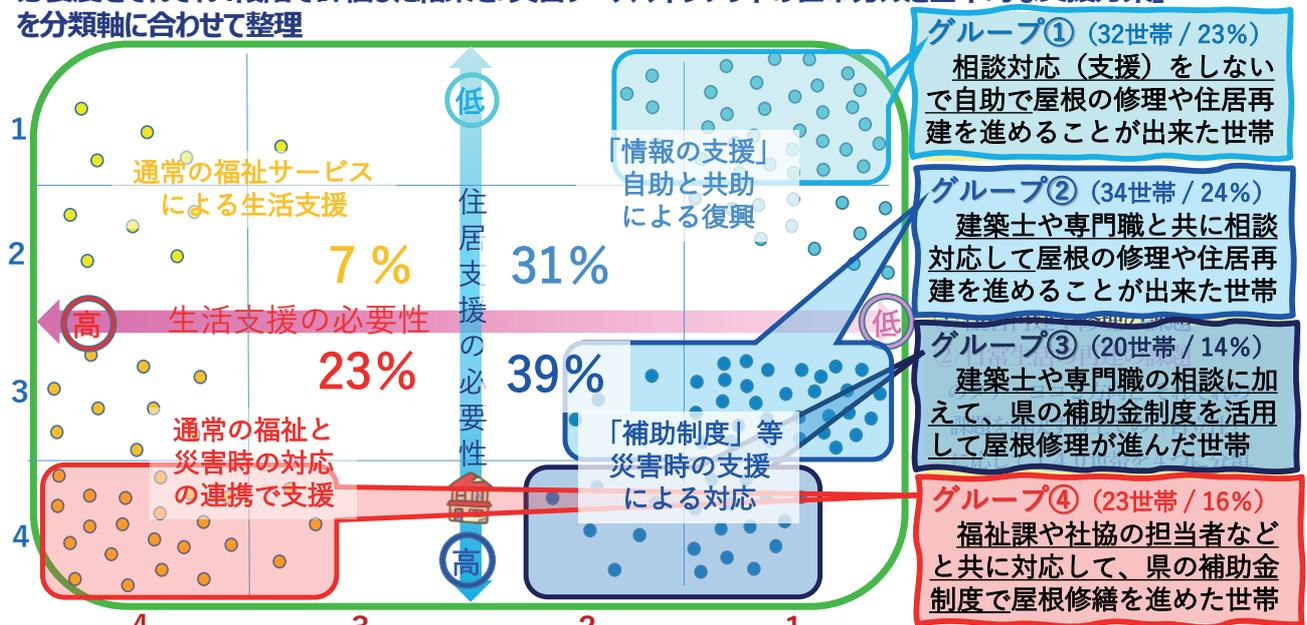
DCM対象世帯の属性別・空間分析結果：支援につながった経緯



【資料12】「生活復興プラン」に基づく資料分析

調査(3)

「生活復興支援事業」の支援対象140世帯に対して行なった支援活動の内容を、「生活復興プラン」等を踏まえて、支援者が、各世帯の居住支援の必要度と生活・福祉支援の必要度をそれぞれ4段階で評価した結果を「災害ケースマネジメントの世帯分類と基本的な支援方策」を分類軸に合わせて整理



(作成) 震災復興活動支援センター (協力) 関西大学・菅研究室

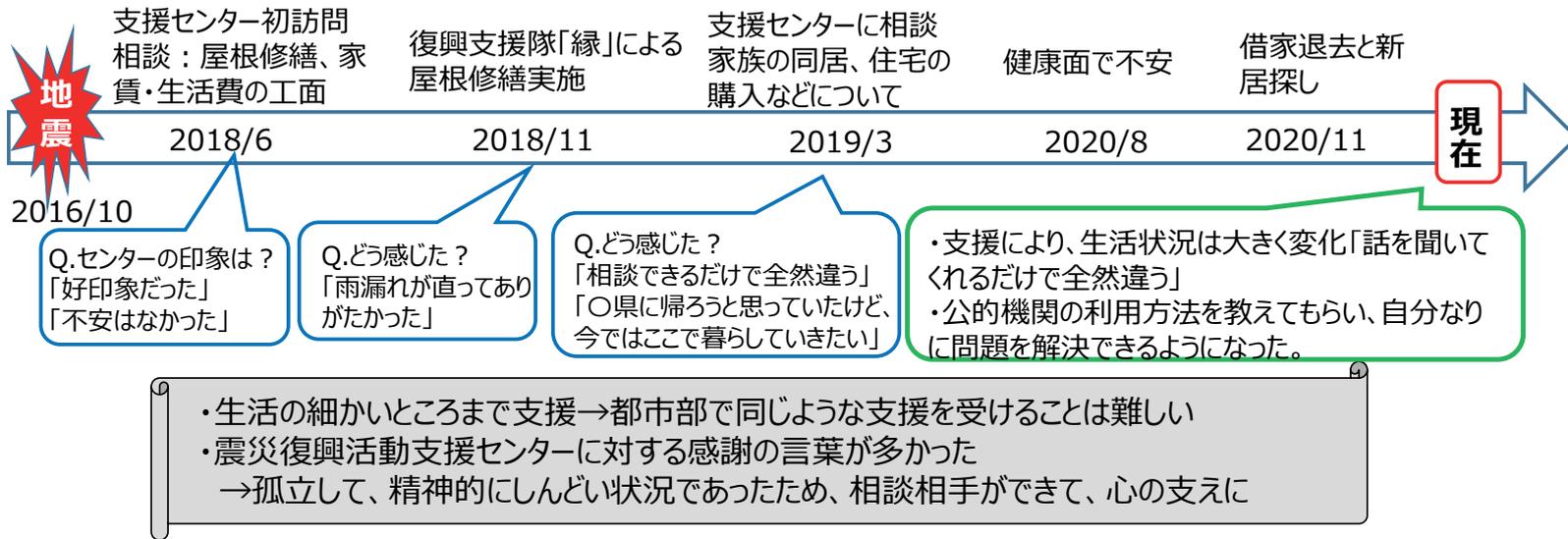
【資料13】 「生活復興プラン」に基づく支援過程分析と聴取調査結果

調査(3)

A氏の事例

基礎情報

- ・50代女性で娘2人と息子と同居（母子家庭・5人家族）
- ・移住直後のため、相談相手がいなかった。



(作成) 震災復興活動支援センター、関西大学・菅研究室

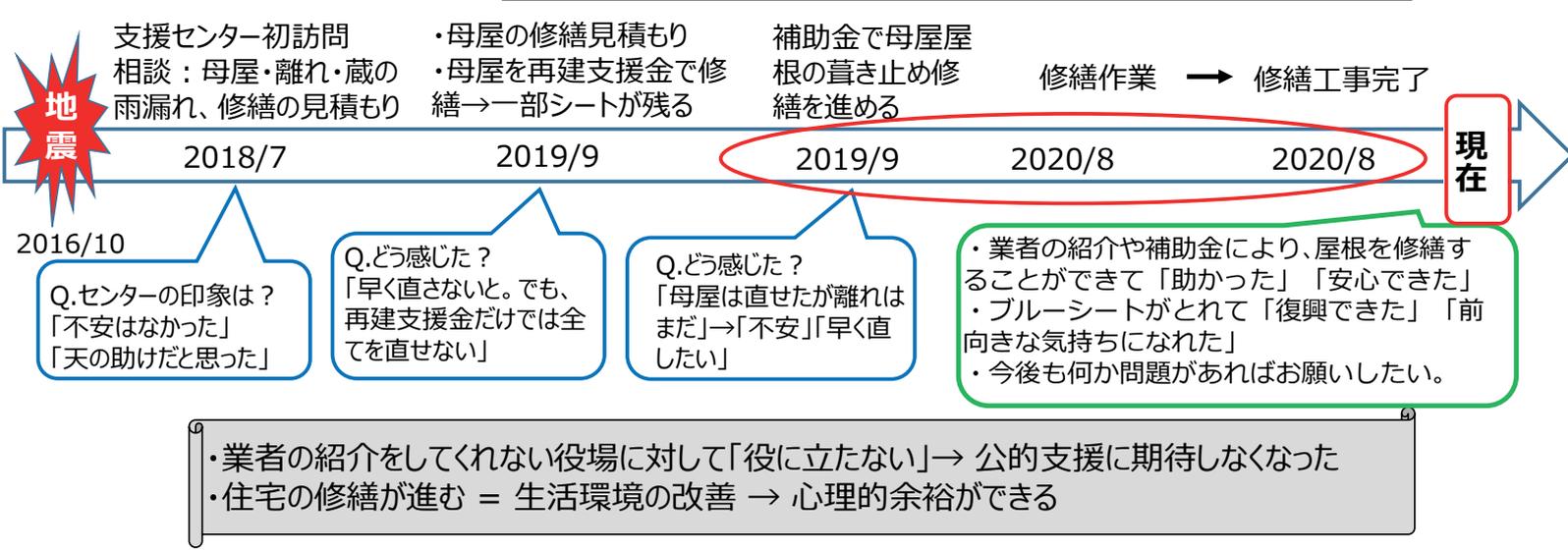
【資料14】 「生活復興プラン」に基づく支援過程分析と聴取調査結果

調査(3)

B氏の事例

基礎情報

- ・60代前後の男性で、母と同居
- ・業者に修繕見積り依頼→断られる。ブルーシートが剥がれてきている



(作成) 震災復興活動支援センター、関西大学・菅研究室